

中 期 事 業 計 画

平成30年度～平成32年度

鳥 取 県 信 用 保 証 協 会

1. 基本方針

鳥取県信用保証協会

(1) 業務環境

1) 鳥取県の景気動向

県内の経済動向は、消費面においては一部に弱さが見られるものの、総じて緩やかに持ち直しています。

生産面は、電子部品・デバイス等で安定した動きが見られ、全体としては持ち直しの傾向にあります。

投資面は、公共投資における堅調な動きはあるものの、住宅投資が一進一退の動きとなっており、また、企業における設備投資は減少していることから、全体としては持ち直しの動きが鈍っています。

雇用面は、有効求人倍率が総体では高水準で推移しているものの、業種間ではばらつきがあります。

2) 中小企業者を取り巻く環境

県内の景気は、緩やかに持ち直し傾向にあり、また、とっとり企業支援ネットワーク等による経営支援・金融支援により、中小企業の倒産件数は低水準で推移しています。

しかしながら、人口減少、人手不足等中小企業を取り巻く環境は厳しさを増しています。特に、人手不足がひっ迫していることによる生産性低下、供給力減退、コスト上昇等の影響が懸念されます。

また、経営者の高齢化による休廃業・解散等の課題が山積されています。

以上のようなことから、中小企業は経営改善・生産性向上（経営の改善発達）・事業承継へ向けた早期の取り組みが求められています。

1. 基本方針

鳥取県信用保証協会

(2) 業務運営方針

鳥取県信用保証協会は、創造的な信用保証とより良いサービスの提供により、活力ある中小企業者のサポートを通じて地域経済の発展に貢献するため、平成30年度から平成32年度までの3ヵ年間の中期事業計画を策定し、「あなたと“^{とも}伴”に歩みます」をコンセプトに、金融機関・関係支援機関と連携しながら中小企業者への支援を行います。

また、地域に根ざした公的性質を有する保証協会として、地方自治体や金融機関等と連携・協力を行うことで、地方創生に一層の貢献を果たすための取組みを実施します。

これらを実施するため、以下に掲げる項目を基本方針として取り組みます。

1) 効果的な支援策の提供

金融機関・関係支援機関との連携体制を強化し、中小企業者のライフステージに応じて迅速かつ安定的な資金調達を支援します。また、企業訪問による実情把握を行うとともに、金融機関・関係支援機関との日常的な連携を図りながら協調して中小企業者の経営改善・生産性向上（経営の改善発達）を促すことに努めます。

- ・ 中小企業者のライフステージに応じた支援策の充実、提案を行います。
- ・ 金融機関等と情報共有を行い、事業性評価を活用した保証を行います。
- ・ 金融機関との協調体制を一層推進します。

1. 基本方針

鳥取県信用保証協会

2) 経営支援の充実

様々な経営課題に直面する中小企業者の身近な存在として、中小企業者の実情をきめ細かく把握しながら、課題解決に向けた経営支援を行います。

そのためには、金融機関、商工団体等の関係支援機関と一層の連携強化を図り、中小企業者の事業継続・発展に向けて、創業から事業承継・再生まで幅広い支援を実施します。

- ・ 中小企業者へのフォローアップの充実により関係強化を図ります。
- ・ 金融機関・関係支援機関との連携強化により、経営課題の早期発見と解決の後押しを図ります。
- ・ 経営支援事例やノウハウの共有により、中小企業者への提案力向上を図ります。

1. 基本方針

鳥取県信用保証協会

3) 回収の効率化と再生への協力

回収を取り巻く環境は厳しい状況に置かれている中、個々の実情に応じた回収方針の見極めを行い、効率性を重視しつつ回収の最大化を図るとともに、経営支援部門と連携した事業再生及び生活再建へ向けた取り組みを行います。

- ・ 個々の実情に応じた回収方針の見極めにより、回収の最大化を図ります。
- ・ 求償権消滅保証等を活用した事業再生支援を行います。
- ・ 「経営者保証に関するガイドライン」、「一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン」を積極的に活用します。
- ・ サービサーとの連携による回収の効率化を図ります。

1. 基本方針

鳥取県信用保証協会

4) 経営基盤の強化・情報発信

地方創生の基盤である地域経済の発展に貢献し続けるためには、その一翼を担う機関として保証協会自身の経営基盤の維持、強化が不可欠です。そのために、職員の資質向上を図ることで中小企業者への支援体制を整えます。また、協会情報の発信等により利用者の利便性を高める取り組みを行います。更に、コンプライアンス態勢の維持・継続、CSR（企業の社会的責任）活動の推進、BCP（事業継続計画）の運用徹底等により利用者に信頼される組織づくりに努めます。

- ・ コンプライアンス態勢の維持・継続に努めます。
- ・ 利用者の利便性を高める広報活動を行います。
- ・ 地域を支える一員として、CSR活動の充実に努めます。
- ・ BCPの運用を徹底し、不測の事態に備えます。
- ・ 効果的な研修による職員の資質向上を図ります。
- ・ 中小企業診断士等有資格者の養成を行います。
- ・ 組織の活性化を図るために、働きやすい職場環境をつくれます。

CSR : Corporate Social Responsibility (企業の社会的責任)

BCP : Business Continuity Plan (事業継続計画)

2. 事業計画

鳥取県信用保証協会

(単位：百万円、%)

年 度 項 目	3 0 年度			3 1 年度		3 2 年度	
	金 額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比	金 額	対前年度 計画比	金 額	対前年度 計画比
保 証 承 諾	43,000	86.0	100.0	43,000	100.0	43,000	100.0
保証債務残高	127,000	95.3	95.2	122,000	96.1	118,000	96.7
代 位 弁 済	3,000	100.0	157.2	3,000	100.0	3,000	100.0
実 際 回 収	700	93.3	82.4	700	100.0	700	100.0

積算の根拠 (考え方)	◆ 30 年度数値は、当協会予算値を採用しました。 ・保証承諾については、主要制度を積上げました。 ・代位弁済については、承諾年度別代弁発生ピッチ（過去 5 ヶ年平均）及び 29 年度末要代弁額等により積み上げました。 ・実際回収は、代弁年度別回収率を基に回収実績を加味した金額を見込みました。 ◆ 31、32 年度の保証承諾は、経営改善や資金繰りの安定を図る目的での借換需要、生産性向上に向けた取り組みや景気回復に伴う設備資金需要に積極的に対応することにより対前年比 100.0%を見込みました。 ◆ 保証債務残高について ・30 年度は、27～29 年度の平均償還率を用いて算出しました。 ・31、32 年度は経営改善や資金繰りの安定を図る目的での借換需要が引き続き高く、加えて、28 年度の鳥取県中部地震発生に伴う保証対応分の償還も進むことから、30 年度と同じ償還率を用いて算出しました。 ◆ 31、32 年度の代位弁済は、条件変更先等に対する経営支援の実施を勧告し対前年 100%を見込みました。 31、32 年度の実際回収は、求償権の質的劣化がさらに進むことが見込まれる一方で事業再生支援による回収促進を図ることから対前年比 100%を見込みました。
----------------	---